

別記様式

議 事 録

会議の名称	令和2年度第6回岩倉市男女共同参画基本計画推進委員会
開催日時	令和2年12月22日(火) 午前10時から12時まで
開催場所	岩倉市役所 7階 大会議室
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：日置委員長、杉浦委員、千村委員、村平委員、関戸委員、 水越委員、寺澤委員、山田委員、濱田委員、小川委員、 伊藤委員(秘書企画課長)、神山委員(商工農政課長)、 石川委員(学校教育課長) 欠席委員：富委員(福祉課長)、原委員(健康課長) 事務局：小松協働安全課長、須藤統括主査、 桑野主任、大嶋主事
会議の議題	・協議事項 (1) 岩倉市男女共同参画基本計画2021-2030パブリックコメント(案)について
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	【資料1】岩倉市男女共同参画基本計画2021-2030第2章(案) 【資料2】岩倉市男女共同参画基本計画2021-2030第3章(案)
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	なし
その他の事項	議事録作成者 桑野

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 あいさつ

日置委員長よりあいさつ

2 協議事項

（1）岩倉市男女共同参画基本計画2021-2030パブリックコメント（案）について
【資料1、2】を用いて事務局より説明。

第2章 岩倉市の男女共同参画にかかる現状

委員 6ページの（5）高齢者単身世帯数のグラフに凡例がないので修正をお願いしたい。また、3ページの国籍別の外国籍市民の人口の推移の口頭での説明では、ベトナム国籍の人口が増えているとあったが、特徴的なことなので文章でも記載したほうがいいのではないか。

事務局 凡例を追加させていただきます。ベトナム国籍の人口の増加について、記載したほうがよいか、他の委員からも意見を伺いたいです。

委員 ブラジル国籍の市民は増加していないが、ベトナム国籍の市民は増加していると言った記載をすればよいと思う。ただ、増加率でいうと、その他国籍も増加しておりそれも気になる。

事務局 以前から国籍の多様化が進んでいると説明をさせていただいておりますが、令和2年4月1日時点では39か国の方が岩倉市に住んでおり、平成28年度と比べ5か国の国籍の方が新たに住んでいます。

委員長 その他国籍に何か国の方が含まれるかわかるためにも、岩倉市に39か国の方が住んでいることを記載したほうがよい。

事務局 ベトナム国籍の市民の増加についてと、市内に39か国からの方が住んでいることを記載させていただきます。

委員 8ページで2,000人を無作為抽出とのことだが、男性1,000人、女性1,000人を抽出したのか。

事務局 その通りです。

委員 であれば、男性1,000人、女性1,000人を無作為抽出と記載するべきではないのか。

事務局 そのように修正します。

委員 有効回答数に、性別の比率を記載したほうがよいのではないか。

委員 10ページで男性、女性それぞれの回答者数が記載されているため、性別の比率を記載すればよいのではないか。

事務局 記載する方向で検討します。

第3章 計画の基本的な考え方と推進

委員 3ページの「2 計画の体系」で、取り組むべき施策の右側にスペースが足りず、担当課を記載できないと説明があったが、施策の内容が記載されているページ数を記載するのはどうか。

事務局 施策が記載されるページ数が確定され次第、ページ数を記載する予定です。

委員 成果指標を基に各施策の進捗を管理していくのか。また、担当課が複数課にまたがるような施策は、どのように推進していくのか。

事務局 成果指標については、各施策が十分に組み込まれているかを判断する材料となります。推進体制としまして、庁内各課の職員で構成される行政推進会議において、担当課が複数課にまたがる施策も含め施策の推進を図っていきます。

委員 成果指標について、基本目標4の施策の方向性(3)で一つの成果指標しかないのに対して、取り組むべき施策は六つもあるが、一つの成果指標だけで正確に施策の進捗を評価することができるのか。また、基本目標4の施策の方向性(4)の施策③に「複合的に困難な状況に置かれている家庭への相談・支援体制の充実」があり、施策名にもなっている複合的な困難の状況に置かれている家庭や、内容に記載のある生活困窮者に対する相談・支援体制の充実に関する成果指標は記載しないのか。

事務局 ご指摘いただいた通り、記載する予定の成果指標ですべての施策内容を評価できるものとはなっておりません。複合的に困難を抱える家庭に関しては、子育てや生活困窮など、個別の成果指標を記載しているため、それぞれを網羅的に判断し、施策の進捗を把握していくこととなります。

委員 複合的に困難な状況に置かれている家庭には、ひとり親家庭や障がいだけでなく、外国籍であることや高齢であることも含まれてくると思うので、そういったものも明記する必要があるのではないかと。また、今の「現状と課題」の書き方では、まずひとり親の現状、課題があり、次に障がい者の話が出てきてそれぞれを単独の問題と見てしまう。それらの問題は複合的に発生するという事を分かりやすくするために、その記載を先にすべきではないかと思う。

委員長 家庭では、複合的に困難が発生しているが、その課題をすべて列挙することは難しいため、「など」という言葉を用いて、課題を限定しないような記載となっているため、このままでいいのではないかと。先ほど、成果指標についての話があったが、市民が計画の理想とする姿を把握しやすいものとして成果指標がある。他課や他の計画との関係もあり、今回の成果指標となっているかと思うが、中にはもう少し高い目標値を掲げていただきたいものもあるため、次回の改定以降に検討をしていただけたらと思う。

委員 6ページのグラフの凡例で「男性優遇」とあるが、これはアンケート結果の「男性の方が非常に優遇されている」と、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の割合を示しているものなので、その説明をするべきではないのか。

事務局 説明を加えさせていただきます。

委員 同じ6ページのグラフの作り方だが、中心を0とした線対称にした方が分かりやすいのではないかと。

委員 違った意見になるが、凡例と同じ順番に、男性も女性も左から0で始まるグラフにしたほうがいいのではないかと。

委員長 グラフの見やすさは、そのグラフによっても変わってくるので、一度グラフの作り

方を検討していただけたらと思う。ただし、線対称のグラフを作成する場合は、一番外側に「その他」や「未回答」といった項目があるのが普通なので、そのように作成をお願いしたい。

事務局 先ほど、成果指標の説明の中で、基本目標3の施策の方向性(1)の「育児休業を取得する男性職員」、「統括主査以上の女性職員の割合」、「管理的地位にある職員に占める女性割合」は独自指標とありましたが、こちらは秘書企画課が作成している「岩倉市における女性職員の活躍の促進に関する特定事業主行動計画」から引用した数値です。この計画も令和3年度から新しい計画期間となりますが、まだ次期計画が策定されていないため、成果指標の数値は確定したものではありません。

委員 成果指標の「審議会等における女性登用率」の算定根拠は何なのか。

事務局 現在の登用率が30%程度で推移しており、そこから段階的に上げると言った意味でこの35%を成果指標として掲げています。

委員 となると、成果指標というよりは予測値にならないか。

委員 審議会における女性登用率は、市が審議会等に女性を登用することでその割合を上昇させることのできる数値であり、そういった意味で達成すべき目標値となります。

委員 総合計画で、成果指標が35%と決められているが、各分野の個別計画でそれ以上の成果指標を掲げることにはできないのか。

委員 掲げられないわけではないが、同じ時期に作成する計画で違った成果指標を作ることは難しい。

委員長 審議会等における女性の登用率は、市の努力によりあげられる数値であるため、このような成果指標はより高く設定してもらおうよう、今後に向け要望させていただく。

委員 13ページの表で網掛けとなっている箇所はどのような意味なのか。

事務局 理想として優先したいものに、現実に優先しているものが伴っているものを示しています。

委員 その説明も記載したほうがよい。

委員 1ページの基本理念のイメージ図だが、基本理念に「地域でともに支え合い、」とあるため、「地域活動環境づくり」を下に持ってきた方が地域で支えるという理念をより表現できるのではないか。成果指標の基本目標3の施策の方向性(1)に「ボランティア養成講座受講者数」とあるが、今後は、「ボランティアに参加している人数」など段階を踏まえた成果指標も検討してもらえたらと思う。

事務局 基本的に総合計画の成果指標を抜粋したものとなっているが、今後、男女共同参画基本計画の進捗を把握する中で、ステップアップした指標を成果指標として活用できるか検討していきたいです。

委員 基本目標5の施策の方向性(1)の施策⑤では、被害者の安全確保まで取り組んでもらえるのか。また、再犯防止など加害者支援には取り組まないのか。

委員 かつて、DV被害者の女性を福祉課が関係機関と連携し、シェルターに避難させた事例があるため、取り組んでもらえると思う。

委員 そうであれば、取り組んでいることを知ってもらい意味でも、記載したほうがよいのではないか。

事務局 一度、担当課に確認をし、その上で、記載するか判断します。

委員長 加害者支援についてはどうか。

事務局 現在、取組がないので記載は難しいかと思えます。

委員長 今後、10年間で加害者支援が必要となってくると思う。先を見据える意味でも検討をお願いしたい。

事務局 概ね5年で計画を改定することとなっているため、その際、改めて加害者支援に取り組むべきか議論していきたいと考えています。

委員 先ほど議論のあった審議会等への女性登用率に関してだが、総合計画も5年をめぐりに改定をすることとなっており、その際、成果指標を再検討するので、男女共同参画基本計画推進委員会での「審議会等において、より高い女性登用率を目指すべき」との意見を踏まえていけたらと思う。

委員長 30ページの基本目標5の施策の方向性(2)の「現状と課題」の2段落目で、マタニティハラスメントから始まっているが、モラルハラスメントも加え、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、モラルハラスメント、マタニティハラスメント、パタニティハラスメントの順としてもらいたい。

事務局 そのように修正いたします。

委員 若者間でSNSを介した暴力が問題となっているので、その対策が求められてきている。施策②は、教員だけでなく生徒も含めた施策となっているのか。

委員 その通りです。基本目標5では、暴力の根絶に向け細かい施策を記載しているが、基本目標1の施策の方向性(1)の施策②にもハラスメントの防止の啓発があり、こちらでSNSでの暴力の防止に取り組めばいいのではないかと。

委員長 それでは、その内容を「各種ハラスメントの防止の啓発とともに、SNSを通じたいやがらせの防止の啓発にも取り組みます。」と修正をお願いします。

委員 基本目標5の基本方向(1)の施策③で「児童虐待の防止・早期発見」とあるが、担当課に健康課と学校教育課は含まれないのか。

委員 赤ちゃん訪問事業でも児童虐待の早期発見に取り組んでおり、健康課も担当課だと思う。

委員長 学校教育課と健康課の追加をお願いします。以上、修正事項を含めた上でパブリックコメントにかける案を承認いただいたとして、これで議事を終了する。

3 その他

今後のスケジュールの案内

以上